

## 温泉利用許可 申請書類一覧

- 1. 申請書【細則様式第 21 号】
- 2. 申請手続きを第三者が行う場合は、委任状
- 3. 申請者が法人の場合、法人の「登記事項証明書」（3ヶ月以内）
- 4. 温泉掘削、増掘、動力装置許可書の写し
  - ※但し、掘削名義人と申請者が異なる場合
  - ①理由書
  - ②掘削名義人又は所有権利者との利用契約書の写し
- 5. 温泉採取許可書又は可燃性天然ガス濃度確認書の写し
- 6. 温泉分析書及び別表の写し
  - ※利用場所におけるもの及び湧出口におけるもの
  - ※但し、両者に差がないと認められる場合には、湧出口におけるもののみでよい
- 7. 飲用の場合は、飲用基準にかかる水質検査結果
  - ※一般細菌、大腸菌群、有機物の量（過マンガン酸カリウム消費量）
- 8. 誓約書【細則様式第 22 号】（温泉法第 15 条第 2 項各号に該当しない者である旨）
- 9. 温泉利用計画
  - ※浴槽の総容量、平均利用人数（予定）を考慮して、適正揚水量の範囲内で、温泉使用水量を決めること
  - ※循環ろ過器を利用する施設にあっては、絶えず新湯を注入して浴槽内の温泉が常時新陳代謝されるよう努めること（1日当たりの使用水量は、浴槽総容量の3倍を目安とする）
- 10. 温泉利用施設（浴槽、浴室等）の位置及び配管状況を明示した施設全体の平面図
  - ①施設全体の平面図（温泉源を明示したもの）及び立面図
  - ②系統図（温泉源から利用場所までのフローチャート）
  - ③配管図（温泉源から利用場所までの温泉の流れがたどれるもの）
  - ④排水経路（放流先も含む）

※申請書類は正本1部、副本（コピー可）2部

## 温泉揭示内容（変更）届出書類 一覧

- 1. 届出書【細則様式第 26 号】
- 2. 温泉利用許可書の写し
- 3. 温泉分析書及び別表の写し
  - ※知事の登録を受けた分析機関が行う温泉の成分の分析検査
- 4. 揭示物の文案
- 5. 揭示場所を示す図面

※申請書類は正本1部、副本（コピー可）2部